

〈利用料金変更のお知らせ〉

令和3年4月より介護保険制度の改正に伴い、以下の通り利用料金に変更となります。

提供するサービスの利用料、利用者負担額（介護保険を適用する場合）について

〈地域区分別の単価（4級地 10.84円）を含む〉

サービス 提供区分	訪問型サービス費（Ⅰ） 週1回程度の利用が必要な場合		訪問型サービス費（Ⅱ） 週2回程度の利用が必要な場合		訪問型サービス費（Ⅲ） 週2回を超える程度の利用が必要な場合	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
通常の場合 (月ごとの定額制)	12,747円/月	1,275円/月	25,463円/月	2,547円/月	40,400円/月	4,040円/月
日割となる場合	42円/日	43円/日	834円/日	84円/日	1,333円/日	134円/日
サービス 提供区分	訪問型サービス費（Ⅳ） 週1回程度の利用 月4回まで		訪問型サービス費（Ⅴ） 週2回程度の利用 月8回まで		訪問型サービス費（Ⅵ） 週2回を超える程度の利用 月12回まで	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
	2,905円/回	291円/回	2948円/回	295円/回	3,111円/回	312円/回